2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団
理 事 長　　講 武　直 樹

当財団では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等（※１）に対するセクシュアルハラスメント等（※２）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※１）インターンシップ、職場体験者、職場見学者など を含む

（※２）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含む

【求職活動等における当財団のルール】

１．当財団では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール、インターンシップ・職場体験・職場見学

●場所：当財団会議室、財団内打ち合わせスペース、執務スペース等、財団が指定した場所

●実施体制：複数人で実施し、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、財団が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

●連絡手段：やり取りには電話・郵送(紙文書)を使用し、財団の電話は「0852-67-7550」を使用します。

【相談窓口について】

当財団の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。なお、当財団への相談に躊躇する（例えば、支障がある、弊害があるなど）場合は、所属大学や専門学校等のキャリアセンター・就職支援窓口、事業所を管轄する労働局雇用環境・均等室（**島根労働局℡0852-31-1161**）への相談も可能です。

相談窓口＜財団内（人事部門）＞

【男性】石川　崇（電話番号０８５２－６７－７５５１ 、e-mail　ishikawa@sposhin.jp ）

【女性】山野聡子（電話番号０８５２－６７－７５５０ 、e-mail　yamano@sposhin.jp ）

以上